横浜市都筑区地区センター指定管理者選定の評価基準項目

(対象:中川西地区センター、仲町台地区センター、北山田地区センター)

(对象:中川四地区		、作明日地区でファー、北田田地区でファー/
1 基本条件の理解度	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」 及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管 理運営の提案がなされているか。(5 点)
(10 点)	1–2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。(5点)
2 公平性 (10点)	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。(10点)
3 安定性・安全性	3–1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。 (5点)
	3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、 職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる 計画となっているか。(5点)
	3-3	・市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。 (5点)
(25 点)	3-4	・施設設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制 が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画 されているか。(5点)
	3-5	・安全かつ安定した施設の維持管理計画、施設の長寿命化に 貢献する修繕計画となっているか。(5点)
4 運営の実施効果	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、地区センターの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。(10点)
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。(5点)
(25. E)	4-3	・地域住民が集まり活動する「地域活動拠点」として提供するサービスについて、適正で具体的に提案されているか。(15点)
(35 点)	4-4	・需要動向を踏まえた効果的な料金設定を行っているか。(5点)
5 利用者ニーズの把 握、利用者サービス 向上の取組	5–1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。(10点)
(20 点)	5–2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実 的な提案がなされているか。(10点)
6 効果的な自主事業展 開	6–1	・地区センター自主事業の趣旨に沿った計画となっており、 地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込め る提案内容となっているか。(5点)
	6–2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。(5点)
	1	2 2 1

		<u> </u>
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。(5点)
(20 点)	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか。
		(5 点)
7 効率性	7–1	・施設の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。(5 点)
	7–2	・収支計画は適切か。(10 点)
	7–3	・利用料金の増収や運営の効率化等により、指定管理料の削
(25 点)		減に繋がっているか。 (10 点)
8 積極性、意欲	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見
		られるか。(5 点)
(10 点)	8-2	・本市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいる
		か。(5 点)
9 団体の資質	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題
(5点)		の無いものであるか。また団体の理念、基本方針が公の施
(= / /		設の管理者としてふさわしいものであるか。(5 点)
10 団体の実績	10-1	・同施設の既存指定管理者にあっては、区の業務点検等によ
(5点)		る評価が良好であったか。(−5 点~+5 点)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

(配点合計 160 点) ※10-1 は既存指定管理者の応募があった場合の加減点項であり、 満点には含みません。